

議案説明書

行政経営部 行政経営課

提出議会：令和7年第5回定例会

1 案件名

議案第71号 佐野市個人番号の利用に関する条例の改正について

2 概要

本市で保有する特定個人情報の独自利用事務について定めた、本条例別表第1の事務に関する規定の一部と、庁内連携について定めた、本条例別表第2の特定個人情報に関する規定の一部を改正する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、「住登外者宛名番号管理機能」を実装する場合、住登外者宛名番号を付番・管理をする事務、他業務との庁内連携について条例での規定が必要となる。

具体的には、独自利用事務への追加（別表第1）と庁内連携を行う事務及び情報（別表第2）に追加する。

4 その他の事項

施行日 公布の日